

予算委員会 会議録

日 時 令和3年3月3日(水曜日) 午前9時58分 ～ 午後0時36分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸 匹 映二	副委員長 武 生 博明	委員 河 野 巧
委員 川 辺 隆	委員 匹 田 久美子	委員 内 藤 康弘
委員 伊 藤 淳	委員 梅 田 徳男	委員 広 田 精治
委員 奥 田 富美子	委員 若 林 純一	委員 長 田 徳行
委員 久 藤 朝則	委員 大 塚 州章	委員 大 嶋 薫
委員 吉 岡 勲	委員 牧 宣雄	

オブザーバー

議長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

委員 内 藤 康弘 委員 梅 田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加 島 和弘	政策監(民生担当)	小 坂 幸雄
政策監(福祉保健担当)	杉 野 等	政策監(産業担当)	佐 藤 一彦
教育次長兼教育総務課長	甲 斐 尊	消防本部消防長	平 川 幸司
総務課長	柴 田 監	財務経営課長	荻 野 浩一
秘書・総合政策課長	平 山 博造	市民生活推進課長	後 藤 誠也
防災危機管理課長	中 尾 敬	環境課長	廣 瀬 武志
市民課長	佐 藤 修治	税務課長	姫 野 敬一
福祉課長	大 戸 敏雄	高齢者支援課長	田 中 美智子
子ども子育て課長	尾 本 浩	建設課長	高 野 裕之
都市デザイン課長	小 坂 郡師	上下水道工務課長	小 長 範幸
上下水道管理課長	齋 藤 隆生	農林振興課長	川 野 徳明
おもてなし観光課長	佐 藤 忠久	学校教育課長	後 藤 徳一
学校給食課	安 東 信二	文化・文化財課長	後 藤 昌二郎

社会教育課長	川辺宏一郎	農業委員会事務局長	吉良 圭三
選挙管理委員会事務局長	林 昌英	総務課参事	佐世 善之
消防本部総務課長	小野加寿男	市民生活推進課参事	竹尾 幸三
農林振興課参事	目原 康弘	学校教育課課長代理	岩崎 努
兼有機農業推進室長			
農林振興課参事兼	藤澤 清巳	その他関係職員	
農林基盤整備室長			

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 弘樹 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 清水 香

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第25号	令和2年度臼杵市一般会計補正予算(第13号)	原案可決
第26号	令和2年度臼杵市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第 27 号	令和2年度臼杵市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第 28 号	令和2年度臼杵石仏特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第29号	令和2年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第30号	令和2年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第 31 号	令和2年度臼杵市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第32号	令和2年度臼杵市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決

午前9時58分 開議

○委員長(戸匹映二)

少し時間は早いですが、ただいまから、予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出があった場合は許可したいと思いますので、ご了承をお願いします。なお、一般会計と特別会計、すべての説明と質疑を先に行いまして、その後一般会計から順次、討論採決を行って参ります。それではこれより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は8件であります。本日の委員会は、お手元に配付しております委員会次第により進行をいたします。また、質疑及び答弁を行う場合の、挙手についても徹底をお願いします。それでは第25号議案 令和2年度臼杵市一般会計補正予算(第13号)について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長(荻野浩一)

おはようございます。それでは各課からの説明に入る前に私の方から概要について説明いたします。座って説明させていただきます。

(配付資料に基づき説明)

◎総務課長(柴田 監)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 1～2ページに基づき説明)

◎財務経営課長(荻野浩一)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 1～2ページに基づき説明)

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 1～2ページに基づき説明)

◎防災危機管理課長(中尾 敬)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 2ページに基づき説明)

◎市民生活推進課長(後藤誠也)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 2ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

何点かあるので、一つずつ分けて質問させていただきます。1ページ目、歳入の秘書・総合政策課の生活交通路線支援事業費補助返還金というので、業者に委託してたのが使われなかったのが返還があったのか、どういう理由で返還があったのかもう少し詳しくお話を聞きたいのが、路線維持のための補助をまたつけているんで、返還するならその分で使えなかったのかなとかいう思いがあって、内容をもう少し詳しくお知らせください。

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

河野委員の質問でございますが、歳入ナンバー8の地域公共交通確保維持事業補助金の返還金

の件でよろしかったですかね。国が、地方も路線を維持継続するために年度当初に払うもので、年度当初から運転資金等に使ってくださいということで、その余剰金については、コロナ関係なく一旦、国に返さなければいけないというルールになっておりまして、それに基づいて返還をするものというふうに、考えていただければと思います。

○委員(河野 巧)

分かりました。制度上の問題ですね。それと、歳出の総務課の人件費のほうで、退職手当のほうの欄で、休職者減額等ってのはこれは何名分でしょうか。

◎総務課長(柴田 監)

河野委員のご質問にお答えいたします。休職者の減額、育児休業者が3月1日現在で、9名おります。そういう方の減額となっております。

○委員(河野 巧)

それから2ページ目の歳出、市民生活推進課の市民交流センターの建設費で、約1割減額されているので、主にはどの辺が安くあがったのかっていうか、当初とどれぐらい何が違ったのか。結構1割は大きいかなと思ってですね。

◎市民生活推進課長(後藤誠也)

河野委員のご質問にお答えいたします。市民交流センターの整備事業につきましては、令和元年度からの債務負担行為という形で、2ヵ年で計上しておりまして、実際市民交流センターを建築する際に、地盤とか掘ってみないと工事の額が確定しないということで、若干予算額を多めに組んでおりまして、それが確定したということで、変更分を見込んでいるという形で考えていただければよろしいのかと思います。

○委員(河野 巧)

それから債務負担行為の4番、秘書総合政策課の上浦・深江地区コミュニティセンターの指定管理委託料の追加分ということで、今年度はあるんですけど、契約したのは多分3年～5年の間なので、追加の単年度だけでいいのか、翌年以降はまた翌年に予算措置するのか、説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

河野委員の質問にお答えします。これは令和元年度から令和3年度までの3年間の人件費を含む指定管理をしておりますが、年度途中で指定管理者制度が入りましたので、人件費の中に会計年度任用職員の負担増の部分が入っていませんでしたので、令和3年度まで動くために、今回25万7,000円、その差額を追加したものであります。令和4年度からの分は、会計年度任用職員の人件費増の分は、当初から加味してまた指定管理をしますので、そのような理解でお願いしたいと思います。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で総務関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に民生関係の議案について審査を行います。
執行部の説明を求めます。

◎市民課長(佐藤修治)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 3～4ページに基づき説明)

◎税務課長(姫野敬一)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 3ページに基づき説明)

◎環境課長(廣瀬武志)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 3～4ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりましたこれより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(奥田富美子)

歳出の3番環境課のところですが、ごみが減っているのに処理費の負担が、追加であるというところの仕組みがわからないんですが、説明をお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

奥田委員のご質問にお答えいたします。施設整備に、施設の運転管理につきましては、ゴミの量にもよるんですが、基本的に福宗及び佐野両清掃センターにつきましては、24時間運転でほぼ1年間、運転を継続しているという状況になっております。そこで事業系のごみが減ったとしても、運転管理にかかる電気代及び燃料も使っておりますので、そういった経費については、ゴミの量に応じて、比例して減るということではありませんので、その部分、収入が減った部分を、広域の現在4市であります、そちらの4市の負担が増えてきてるということであります。以上です。

○委員(河野 巧)

関連ですけれども歳出4番指定ごみ袋製作配送管理委託料、増加の部分ってのは何枚ぐらい増加になっているんでしょうか。

◎環境課長(廣瀬武志)

休憩をお願いいたします。

○委員長(戸匹映二)

休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開します。

◎環境課長(廣瀬武志)

河野委員のご質問にお答えいたします。令和元年と令和2年の決算見込みで比較しますと、約1%の増加ということになります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

補正後は2,000万で、今回は170万予算ついているんで、どれぐらい使用が増えているかがわかればいいんですけど。

◎環境課長(廣瀬武志)

決算額で比較したんですけども、詳細をお伝えいたします。令和元年度の決算が年間で、1,979万4,335円。これに対しまして、令和2年度の決算見込みが1,990万2,185円となります。これで割り出したところ、約1%の増加ということになります。令和2年度の決算見込みが1,990万ということでありますので、補正後の2,000万の予算を、計上させていただいているということでもあります。以上です。

○委員(河野 巧)

はい。分かりました。説明の時に、ごみ処理量が増加っていうので、結構増えたのかなってイメージだったんですが、例年に対して1%しか増えていないってことでいいんですかね。

◎環境課長(廣瀬武志)

河野委員のおっしゃる通りであります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で民生関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さんご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監兼保険健康課長(杉野 等)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 5～6ページに基づき説明)

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 5～7ページに基づき説明)

◎福祉課長(大戸敏雄)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 5～6ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

7ページの福祉課所管の社会福祉施設等整備事業補助金で、これは1件の申請でこの金額でよろしいでしょうか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

河野委員の質問にお答えいたします。件数は1件であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(若林純一)

関連で同じところなんですけれども、社会福祉施設等整備事業補助金ですが、地方債になる理由というか、予算上の仕組みをちょっと教えていただきたいんですが。つまり国の三次補正を活用してということになると国庫支出金なのかなというふうに思うんですが、地方債で対応するということの補助の仕組みをちょっと説明してもらっていいですか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

若林委員のご質問にお答えいたします。この事業につきましては、社会福祉法人が直接県を通じて国に補助申請をするものであります。事業全体で約4,000数百万円かかって、補助対象となる基本額が約4,000万。そのうちの約2分の1が、国が負担をする。そのうちの4分の1が県費負担ということで、約3,000万円が法人に対して支払われるものであります。これはもう市を経由せずに、法人のほうへ直接支払いがあるものであります。そして、本来であれば補助対象の4分の1が法人負担になるんですが、やはり額が大きい場合については、その4分の1のさらに半分を、市が負担をして、法人としては、全体補助対象となる8分の1。プラス補助にのらない部分が法人の負担という、そういった形になります。

○委員(若林純一)

そうしますとこの市の補助金っていうのは、国が出して県が出すので市も出さなければならないものなのか。それとも国と県が出してそれで完結するけれども、事業主体の負担が大きいので出しましょうということなのかどちらでしょうか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

若林委員の質問にお答えいたします。これは市の独自の施策の事業であります。各法人のほうも、対象となる負担が4分の1では非常に大きくなると。そのうちの一部を、市のほうが整備をお手伝いするというふうな考えのもとで、市の施策として行うものであります。

○委員(若林純一)

そうしますとこれはコロナ云々とかじゃなくて、これから先も社会福祉法人が施設を整備する場合には、補助することになる。あるいはそうしてきているのですということなんでしょうか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

これはそもそもコロナ対策の事業ということではなくて、もともとあった制度であります。ですので、今後仮にコロナが収束しても、法人が大がかりな整備を行う時とか、国や県の補助を受けるときに市のほうも合わせて、一部を支援するというふうなそういった性格のものです。

○委員(若林純一)

お尋ねしたいのは、要するに制度としては、国と県が負担する事業であると。市が出すかどうかの判断については、どのような判断に基づいて補助されているか、していくのか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

根拠につきましては市の条例のほうで定めておりまして、国県の補助事業にのった場合には市のほうが補助体の8分の1を補助するというふうなところで定めているものであります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で、福祉保険関係の議案質疑を終わります。ご苦勞様でした。休憩いたします。ここで10分間休憩をいたします。11時10分から再開をいたしますので、よろしくお願いします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○委員長(戸匹映二)

それでは再開いたします。次にインフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 8～10ページに基づき説明)

◎建設課長(高野裕之)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 8～10ページに基づき説明)

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 8～9ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これ質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上でインフラ関係の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業促進課長(佐藤一彦)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 11～12ページに基づき説明)

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 12ページに基づき説明)

◎農林振興課長(川野徳明)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料11～12ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が、終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いをいたします。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

産業関係の議案について、議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育総務課長(甲斐 尊)

これより教育委員会事務局の予算についてご説明申し上げます。総括的には、令和2年度決算見込みに基づく、歳入及び歳出の減額及び追加、並びに繰越明許、及び債務負担行為が主な内容となっております。それではこれより着座にてご説明申し上げます。

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 13～14ページに基づき説明)

◎学校教育課長(後藤徳一)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 13～14ページに基づき説明)

◎社会教育課長(川辺宏一郎)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 13に基づき説明)

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 13～14ページに基づき説明)

◎学校給食課長(安東信二)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 14ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(広田精治)

質問します。歳出ナンバーの8番。それと歳入で言えば10番です。発掘調査の委託費と、受け入れのほうで全額減額になっているんです。さっきの説明聞いたんですけども、開発許可がまだ、出ないから、ということが、理由ということでもいいんですかね。やる必要がなくなったとかいうわけじゃないんですね。

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

広田委員のご質問にお答えします。今おっしゃられた通りで、必要がなくなったということじゃなくて、今年度の実施ができなくなったために減額するものであります。

○委員(広田精治)

新しい年度に入って、補正される可能性はあるわけですね。

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

広田委員の質問にお答えします。林地開発等の手続きが整った時点で業者と協議しまして、その手続きを行う予定としております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(奥田富美子)

学校教育課の6と8のところですが、スクールサポートスタッフについて、コロナ対策の関係で人が必要で、必要な学校にすべて手配されたとは思っていたのですが、スクールサポートスタッフの今年度の状況はどのようなものだったのか。足りなかったから、人が手配できなかったから、減額なのかなと理解したんですが、すいません、お願いします。

◎学校教育課長(後藤徳一)

スクールサポートスタッフについては、国の規定に基づいて、もともと2名の配置があったんですがプラス8名、全部で10名の配置を終えることができました。ただ財源が、地方創生臨時交付金に振り替えが途中で行われたため、減額となったのが主な理由です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員長(若林純一)

歳入ナンバー7番の機器の購入ですが、台数を50台とした考え方と今後の運用についてはどんなふうになっているかについてお伺いします。

◎学校教育課長(後藤徳一)

若林委員のご質問にお答えします。貸し出し用のWi-Fiルーター50台の整備なんですけど、臼杵市内の小中学校の家庭に、ネット環境の調査をしたところ、通信環境が全くない家庭が、50件弱ありましたので、通信教育を、今後もし必要になった時のために、最低50台は確保しておく必要があると考えて、今回補助が10分の10出たので、50台の確保を行いました。

今後の運用なんですけど、通信費については基本的には個人負担と考えていますが、要保護、準要保護の家庭には、補助金を準備しようという方向性を持っています。運用について、また学校が一斉に閉鎖するということは考えにくいんですけど、万が一のために、リモートの授業ができるように準備をしていきたいと考えています。もしそうしたことがない場合においても、学校等でも活用できるので、購入は無駄にはならないと考えております。以上です。

○委員長(若林純一)

通信費は各家庭の負担で考えているということなんですけど、要するに通信の契約も含めて、各家庭での負担という考え方でよろしいでしょうか。つまり、市は機器を用意するだけで、その機器どこにつないでどうするというその費用についてはすべて家庭で負担していただくという考え方に立つということなんでしょうか。

◎学校教育課課長代理(岩崎 努)

課長代理の岩崎です。お願いします。機器だけを市のほうで準備しまして、契約は、それぞれの業者がありますので、保護者のほうが契約していただくという計画をしております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(広田精治)

歳出の6番なんですけど、さっきの説明で、今年度はできないから減額と。今年度できなかった5年生については、来年度やるということ。つまり来年度は新しい5年生と現在の5年生、いずれもやるということですか。

◎学校教育課長(後藤徳一)

広田委員の再質問にお答えします。来年度は、5年生と6年生の二学年を実施しようと考えてい

ます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(河野 巧)

13ページの歳入1番、2番と関連していた歳出の3番、4番なんですけども、説明で仕様書が変更になったっていうことだったんですけども、どのように変わって削減になったのか、説明をお願いします。

◎教育総務課長(甲斐 尊)

河野委員のご質問にお答えいたします。主な仕様変更のポイントは、教育総務課のほうで一人一台端末を整備するにあたり、学校の環境整備ということで行っているんですが。生徒一人一人に、端末を与えるんですけども、それを充電するための充電キャビネットというのを各教室等に配置するように予定していたんですけども、それが当初の主要設計の段階では、既製品では、一度に充電するキャビネットが22台分しかなかったんですね。それでそのまま当初それに基づいて、仕様を起こしまして、設計をしたんですけども。その後、研究したら、44台分まで、充電できるものがありまして、具体的に単価で申しますと、22台のキャビネットは1台で14万8,000円。倍の44台分が、18万8,000円ということで、その差額が、中学校では500万、小学校では1,000万円。それが大きな減額の要因で、合わせて入札による減額。そういったこと合わせて今回の減額となったというふうにご理解いただければと思っております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

はい。以上で、教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、選挙管理委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎選挙管理委員会事務局(林 昌英)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 15ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で選挙管理委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、農業委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 16ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、農業委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、消防本部の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 17ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

歳出の災害補償費ですけれども、災害補償費はどの部分まで出る補償になるんですか。あと、これ1名の方でよかったですか。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

河野委員のご質問にお答えします。人数については1名でございます。出る範囲につきましては、基金のほうから、公務災害として認められておりますので、治療に要する費用すべてになります。薬

代等も含めて対象になるようになります。

○委員(河野 巧)

では給料補償とかじゃなくても全部病院と薬局の治療で、この金額がかかったということで良かったですかね。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

河野委員の再質問にお答えします。計上しているのは340万円でございますが、当初予算で100万円ありますので、合わせた440万円になる見込みでございます。

○委員(河野 巧)

すみません。340万円分が一人分かなと思った。440万円が一人分ってことで。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

河野委員のご質問にお答えします。先ほど申し上げたように1年分の手術にかかった費用、それから入院費、それから退院後のリハビリ等にあたる治療費も含めてすべてでございます。

○委員(若林純一)

関連で同じところですけども。休業補償つまり入院することによって働けなくなったというようなことについての補償も当然あるという考え方でよろしいでしょうか。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

若林委員のご質問にお答えします。働いている方であれば、休業補償等も対象になりますが、今回は働かれてない方のでございましたので、療養に関する療養費のみでございます。

○委員(川辺 隆)

440万円の治療費、大変高額だという認識があります。本来、我々も災害対応で、各施設に出ますけども、保険の活用というのがあって、保険の範囲内で補償されるんですけども。今回の事案は、保険は一切使ってなくて、実費という考え方でよろしいんですか。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

川辺委員のご質問にお答えします。この補償費につきましては、すべて公務災害として認定を受けておりますので、かかった費用すべてを基金のほうから出ることになります。個人の負担はございません。個人の保険よりも、優先して基金から災害補償費が支払われるということになります。

○委員(川辺 隆)

これから、多くの方が同じように、大規模災害、二次災害に巻き込まれたりした時は、大変高額になると思われるんですが、災害対応に出かける人達に対しての保険という対応策は、今後考えないんですか。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

川辺委員のご質問にお答えします。先ほど言われた保険に代わる制度でございます。市のほうで一般会計から、1人1,900円の団員分800名の約150万円を年間かけておりますので、災害時にけが等した場合は、そちらの基金から支払われるということになります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で消防本部の議案質疑を、終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後0時02分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、議会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎議会事務局長(東 弘樹)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 18ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で議会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

ここで一応、休憩とりまして引き続き特別会計をしたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。10分ほど休憩をとりまして、お昼休みは後でということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(戸匹映二)

では今から10分間休憩をとります。

午後0時04分 休憩

午後0時10分 再開

○委員長(戸匹映二)

それでは、再開いたします。次に、特別会計の議案審査を行います。この審査の順番は所管課ごとに行いたいと思います。お手元の次第の裏面の議案番号順に行いますので、よろしくお願いいたします。初めに、上下水道管理課及び上下水道工務課所管の議案審査を行います。第26号議案令和2年度臼杵市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。執行部お願いします。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 19ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(若林純一)

収益的収支の歳出の2番ですけれども、国道502号と県道との検討事業に関連しての支出の増ということなのですが、補償金とかそういうものは入ってこないのでしょうか。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

若林委員の質問にお答えいたします。今回の排水管の撤去につきましては、本体の工事施工とは別に、もともと配水管が残っていると。不要の分が残ってるということで、本体工事に影響はするんですけども、この分はもうどけてくださいと、将来的なもので、支障が出るからということですので、今回の補償費の対象にはなってないということになります。

○委員(若林純一)

そうしますと給水に使ってない、もう不要な管を撤去したということになるんだと思うんですが、そうするとその本来撤去するべき時期に撤去し忘れていたものを、今回せざるをえなかったみたいなそんな感じの解釈でよろしいでしょうか。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

若林委員の質問にお答えします。撤去し忘れていたというわけではございません。工事施工においては、不要になった管はそのまま埋設してそのままになるという、施工上そういうこともあります。今回の件につきましては、県のほうから、将来的に管を残したことで陥没等起こるといけないからということで、この部分は取ってくださいと。ということで、今回取ろうということになっております。

○委員(若林純一)

そうしますと過去において施工方法として、もうこの管は残したまま、施工し終わらせようということで、その時はそれでよかったんですけども、今回、改良工事に伴って、その部分が支障になると。そういうことになってきたという、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

若林委員のご質問にお答えします。そういうことになります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員長(戸匹映二)

以上で第26号議案についての質疑を終わります。

続きまして、第27号議案 令和2年度臼杵市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 20～21ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第27号議案についての質疑を終わります。

引き続きまして第29号議案 令和2年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 23ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第29号議案についての質疑を終わります。

以上で、上下水道管理課及び上下水道工務課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後0時21分 休憩

午後0時22分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、おもてなし観光課所管の議案審査を行います。第28号議案 令和2年度臼杵石仏特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 22ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(若林純一)

減額補正の内容を見させていただくと、観覧料収入が落ちたので、それに合わせて歳出を落としているというふうに組み立てられているように思いますが、通常でしたら観覧料収入が落ちたので一般財源を充当して補うという考え方もあるかと思うんですが、そういうふうになくて、落ちた分を、例えば報酬とか職員手当とかそういうのでずっと落としていって支障がないのでしょうか。要するに、観覧料収入でしかやらないという前提だと非常に無理が来る場合がありますけど、今回そういう無理が生じてないのかどうかは、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

若林委員の質問にお答えします。若林委員がおっしゃった通り、通常特別会計以外のものであれば、一般会計を繰り入れて、歳入の減った分を、繰入金をして補っていくというふうなやり方をやってましたけども、石仏会計にあたっては、従来は観覧料ですべて賄っていたというところではありますが、今回については、先ほど説明があったようにコロナ禍において、観覧料収入が減ったということで、今回の石仏特別会計につきましては、人件費等について、一般会計の繰入金じゃなくて一般会計のほうに振り替えて支出するというので、予算を組ませていただきました。

○委員(若林純一)

確認ですが、通常は観覧料収入で、雇うべき人を、今回は一般会計のほうで雇うような形にして、帳尻合わせたというそういう説明ということでよろしいですか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

若林委員の質問にお答えします。帳尻合わせたという言葉はちょっとあれなんですけども、内容としてはそういうことです。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第28号議案についての質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後0時27分 休憩

午後0時28分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、保健健康課所管の議案審査を行います。第30号議案 令和2年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 24ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

はい。以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第30号議案についての質疑を終わります。

続いて、第32号議案 令和2年度臼杵市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 26ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

歳出の3番コンビニ収納手数料ですけども、概ね利用者の何%ぐらいになりますかね。

◎保険健康課長(杉野 等)

委員長、休憩をお願いします。

○委員長(戸匹映二)

休憩します。

午後0時30分 休憩

午後0時31分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。

◎保険健康課長(杉野 等)

河野委員のご質問にお答えいたします。人数はちょっと手元にございませんが件数として、1,061件がコンビニ収納ということで入ってきております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で第32号議案についての質疑を終わります。以上で、保険健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後0時32 休憩

午後0時33 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、高齢者支援課所管の議案審査を行います。第31号議案 令和2年度臼杵市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

(令和2年度 3月補正予算重点事項説明資料 25ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりましたこれより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第31号議案についての質疑を終わります。以上で高齢者支援課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後0時34分 休憩

午後0時35分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより第25号議案 令和2年度臼杵市一般会計補正予算(第13号)に対する討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第25号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって第25号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で第25号議案についての議案審査を終わります。

次に、特別会計に入ります。特別会計の第26号議案から第32号議案までは、一括して討論を行います。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。特別会計第26号議案から第32号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって第26号議案から第32号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、第26号議案から第32号議案についての議案審査を終わります。以

上で、本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後0時36分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年3月3日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸 匹 映二